

令和6年度

所得割率: 9.90% 均等割額 46,800円

令和6年度においては、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は『9.20%』となります。

○後期高齢者の単身世帯(収入が年金のみの場合)

公的年金 収入額	所得割額 判定所得	所得割額	均等割額		
			軽減判定 所得	軽減割合	軽減後
120万円	0円	円	0円	7割	14,040円
160万円	70,000円	6,440円	350,000円	7割	14,040円
180万円	270,000円	24,840円	550,000円	5割	23,400円
200万円	470,000円	43,240円	750,000円	2割	37,440円
220万円	670,000円	66,330円	950,000円	2割	37,440円
240万円	870,000円	86,130円	1,150,000円	—	46,800円

保険料	
年額	月額相当
14,000円	1,160円
20,400円	1,700円
48,200円	4,010円
80,600円	6,710円
103,700円	8,640円
132,900円	11,070円

※100円未満切り捨て

○後期高齢者の夫婦二世帯(世帯主の収入が年金のみで、配偶者に収入がない場合)

夫				妻					
公的年金 収入額	所得割額	均等割額		保険料 (年額)	公的年金 収入額	所得割額	均等割額		保険料 (年額)
		軽減割合	軽減後				軽減割合	軽減後	
120万円	円	7割	14,040円	14,000円	0円	0円	7割	14,040円	14,000円
160万円	6,440円	7割	14,040円	20,400円	0円	0円	7割	14,040円	14,000円
180万円	24,840円	5割	23,400円	48,200円	0円	0円	5割	23,400円	23,400円
200万円	43,240円	5割	23,400円	66,600円	0円	0円	5割	23,400円	23,400円
220万円	66,330円	5割	23,400円	89,700円	0円	0円	5割	23,400円	23,400円
240万円	86,130円	2割	37,440円	123,500円	0円	0円	2割	37,440円	37,400円

※100円未満切り捨て

※100円未満切り捨て

世帯合計	
保険料	
年額	月額相当
28,000円	2,330円
34,400円	2,860円
71,600円	5,960円
90,000円	7,500円
113,100円	9,420円
160,900円	13,400円

※上記早見表は、令和6年度の保険料について、昭和34年1月1日以前に生まれた被保険者を対象としたものであり、昭和34年1月2日以降に生まれた新規の被保険者については、年金の控除額が異なるため上記の金額と異なります。

(加入初年度のみ)